

活動成果報告書

平成30年度（第22回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

地域支え愛サポーターと町との協働による高齢者の健康づくり支援活動

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

大多喜町役場

代表者：吉田 香里

勤務先：大多喜町役場

所 属：健康福祉課 保健予防係

所在地：〒298-0292

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

TEL：0470-82-2168

FAX：0470-82-4461



【活動方針】

大多喜町の高齢化率は約40%で、年々人口減少と少子高齢化が進む町である。そのような中で、健康意識の向上や住民の主体的な健康づくり活動を推進し、健康寿命の延伸や住民が自分らしく生活するための地域づくりが必要となっていた。

そのような状況から当町はH28年度から高齢者の健康づくり支援のための活動に応じたポイントを付与する「地域支え愛サポーター制度」を実施。この制度に登録しているボランティアは「地域支え愛サポーター（以下、「サポーター」という。）」として、地域、在宅及び施設内において高齢者の健康づくり支援、介護支援に主体的に活動を行えるような体制づくり、健康寿命の延伸や在宅生活の継続の強化を行っている。

【活動内容】

1 目的

高齢者の健康づくりの支援に資するボランティアを支援する「地域支え愛サポーター制度」により、サポーターが活動を通して地域貢献することを奨励し、自身の健康づくりに資するとともに、サポーターと町との協働により住民がいきいきと生活する地域社会を作ることを目的とした。

2 実施内容

地域支え愛サポーター制度に登録したサポーターが下記の活動内容を実施した場合、町はその実績に

活動成果報告書

応じてポイントを付与し、累積したポイントは年1回換金している。町は研修会の実施や相談対応を行うとともに、一緒に活動を行うなど町とサポーターが協働し活動している。

※ポイント付与（換金：100ポイント＝100円）

施設、地域活動は1回200ポイント、在宅活動は1日100ポイント
ただし上限あり。（上限：1日200ポイント、年間10,000ポイント）



《施設》

介護保険施設での
介護予防支援

《地域》

高齢者が集まる場
町・社協の事業

《在宅》

高齢者宅に訪問
話の傾聴、簡単な家事

サポーター

＜町からサポーター＞
ポイント換金・相談対応

町

＜サポーターから町＞
活動実績報告・相談対応

【活動の成果】

1 高齢者の健康づくりの機会の増加及び地域づくりの推進

高齢者が健康づくりを行う機会が増加し、住民全体の健康意識や行動の向上に繋がっている。地域住民であるサポーターによるもともと顔見知りの関係にある地域の高齢者への健康づくり支援ということで、サポーターと高齢者、サポーター同士、高齢者同士の絆が深まり、地域住民の繋がり（共助、互助の関係）ができた。

また、施設活動は、施設へ出向くことで施設入所者が地域とのつながりを持つ機会となった。

2 町とサポーターとの役割が明確化

この制度により、サポーターと町との役割分担が明確になり、それぞれの役割のもと効率的に効果的に高齢者への健康づくりへの支援の強化に繋がった。

活動成果報告書

3 地域住民と高齢者を繋ぐことで孤立化防止

在宅活動は、定期的な訪問により、一人暮らし高齢者の孤独感の軽減になるとともに、サポーターを通じて定期的に高齢者の状況確認ができるため、適切なタイミングで必要な支援に繋げることができる体制ができた。

4 サポーターの健康意識や行動変容

サポーターは活動を重ねるうちに、やりがい、生きがい、達成感を得ることができ、主体的な活動がさらに増加した。活動を重ねるうちに健康意識や行動が向上し自身の健康増進になった。

活動の実績ポイントは換金され、サポーターはサポーター同士の懇親会や活動資金、趣味への資金となったことで活動のモチベーションの向上となった。

種別	活動実人数		活動回数(延)		町歳出(ポイント換金分)	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29
施設	26名	22名	108回	127回	269,000円	367,000円
地域	51名	56名	1,428回	2,329回		
在宅	1名	2名	57回	76回		

【今後の計画】

当町が実施している「地域支え愛サポーター制度」は高齢者への健康づくり支援のための活動に応じたポイントを付与する制度であり、これは全国に先駆けて「健康づくりの活動支援」に着目した制度となっている。この制度に登録しているサポーターは「地域」「在宅」「施設」において主体的な活動を行っており、制度開始以降、サポーターの主体性はますます高まり、活動はさらに活発化している。この活動が円滑に行えるよう町は地域住民や関係機関との調整や実際活動の場に出向くなどして活動を支援している。

この活動は住民と町が協働して高齢者の健康づくりや在宅生活を支える仕組みとなっており、今後高齢化がますます進む中で健康寿命の延伸が期待できる。

今後については、現在サポーターは施設・地域・在宅と3つの活動を行っているが、とくに今後在宅活動を行うサポーターが増加するよう制度の周知等を行っていく必要がある。

それぞれの活動は地域に根差したものであり、高齢者の健康づくりに留まらず、さらに地域づくりに発展させていくことを目標にサポーターの活動を町が支援していく必要があると考える。さらに、地域住民を知っているサポーターが災害時に支援者となり得る可能性があるため、災害時の支援も考慮しながら平常時から活動できるようサポーターへの研修会等による支援を行っていきたいと考えている。